

弘前市西茂森普門院本堂の墨書について

関根達人・福井敏隆・小石川透・高橋奈里・田村眞子

はじめに

一 山観普門院の来歴と本堂について

弘前市大字西茂森二丁目一七番地四に位置する曹洞宗観音山普門院は、津軽三三観音巡礼の三三番目の札所であり、地域住民から「山観」の名で呼ばれ親しまれている。毎年旧暦の四月一七日に境内で開かれる宵宮は、弘前市内で最初に行われる宵宮として知られる。

山観普門院の本堂は正堂と、その手前に増築された礼堂・向拝からなり、宝形・寄棟造の独特の屋根を特徴とする。令和三年五月八日に開催された弘前市文化財審議委員の会議の答申を受け、弘前市は同年五月二五日、山観普門院の本堂を弘前市の有形文化財（建造物）に指定した。礼堂内部の柱や葺戸の棧と向拝の柱には参拝者が記した多数の墨書がみられる（図1）。墨書には参拝者の居住地・名前・参拝した年月日などの情報が含まれており、津軽地方における観音信仰の変遷や広がりを知ることができるとなることから、今回資料紹介することとした。

なお、墨書の位置の記録と赤外線カメラによる撮影などの現地調査は令和三年五月一三日に関根・小石川・高橋・田村が行い、墨書の翻刻は福井が担当した。

（関根達人）

〔普門院の概要〕

普門院は、山号を観音山とする曹洞宗寺院である。史跡津軽氏城跡弘前城跡長勝寺構の南端に位置し、長勝寺構内の「禅林街」と通称される曹洞宗寺院三三ヶ寺の一つとして数えられる。

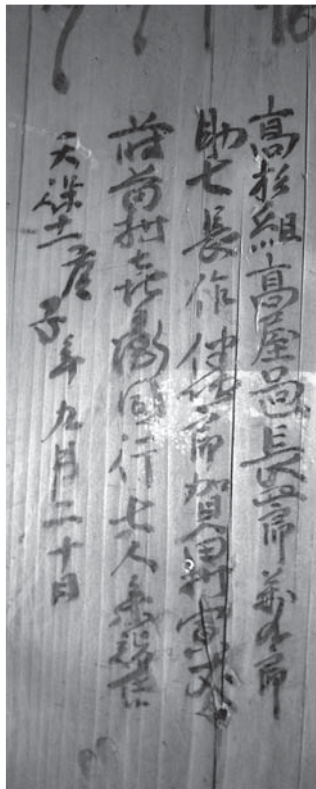
「金沢山観世音縁起・普門庵正観世音縁起」（弘前市立弘前図書館蔵）や中村良之進『弘前寺院縁起志』によれば、弘前城の築城に伴い、それまで茂森山（現在の弘前市森町付近）にあった観音堂を現在地に移したとする。その後、延宝六年（一六七八）に蘭庭院（長勝寺構内の曹洞宗寺院）八代在秀を開基として、弘前藩四代藩主津軽信政が現在地に本堂を建立して蘭庭院の末寺とし、享保三年（一七一八）に本堂を焼失したものの同年に再建したという。

縁起類とは別に、「弘前藩庁日記（御国）」（以下「国日記」とする）には、普門院についての記事が散見される。^①

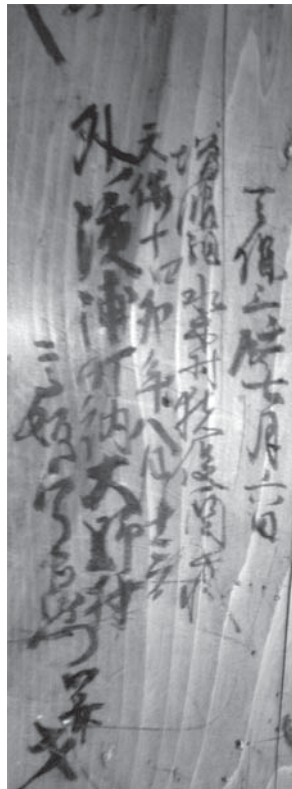
観音山普門院は、「山之観音」または「普門庵」と呼称され、幕末には曹洞宗の寺院である蘭庭院の末庵になっていたことが確認される。^②



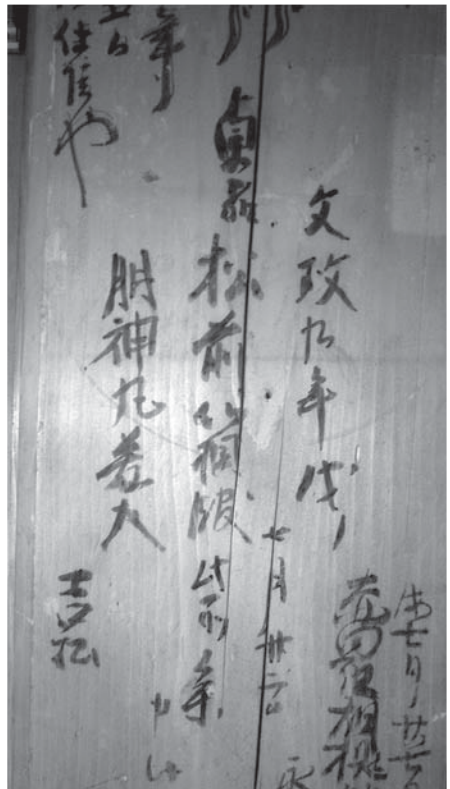
南6



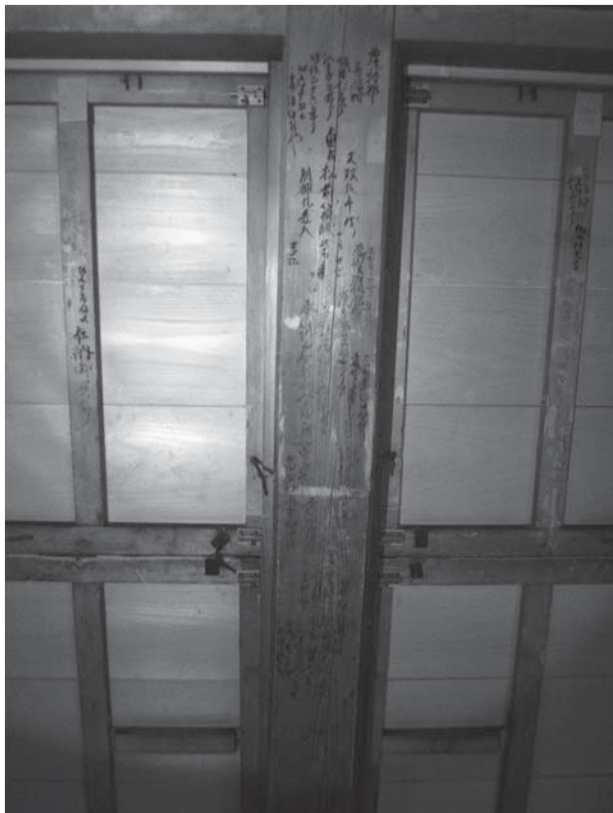
南6②



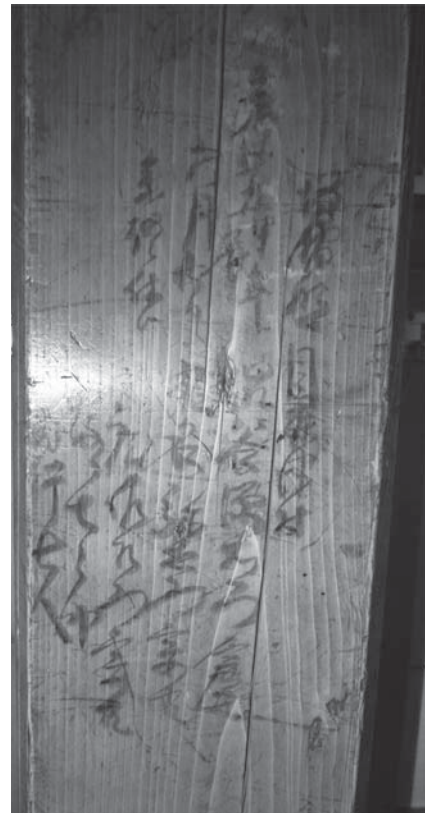
南6④⑤



北5②



右から北3・北5・北6



北5⑦

図1 山観普門院本堂の墨書の赤外線写真

一八世紀後半以降は藩主自らが度々参詣するなど、一定の信仰を集め、本尊の開帳も実施されたようである。⁴「国日記」には、境内に灯籠を「百張」寄進しようとした「茂森町松山屋伊三郎」の記事があり、開帳等を通じて藩主から民間に至るまで篤い信仰を集めていたことがわかる。⁵

明治以降は、寺格を持たないまま、講中組織による維持管理が続けられていたが、大正に入ってから寺格を取得して境内を整備し、現在に至っている。

〔観音堂の来歴〕

普門院は、中村良之進が『弘前寺院縁起志』に記したように、創建について不明なところが多いが、⁶現在地に観音堂が建立された経緯について手掛かりになり得る記事が「国日記」に認められる。

宝永元年（一七〇四）八月二日条によると、城下の茂森新町の者達が「長勝寺境内之観音堂」を、茂森町の「氏子」と共に再興したいと長勝寺に訴え出ている。享保七年（一七二二）七月一七日条では、観音堂が同年四月一八日に再建されたことの報告と、それに合わせて秘仏を開帳することなどが長勝寺から願い出されている。その記事の中で、秘仏である「林之観音」⁷は「御長三寸八歩」、茂森町の大工・五右衛門が屋敷畑を耕している最中に土中より発見したもので、五〇年程前に茂森新町の年寄たちが観音堂を建立して安置したという説明がなされている。享保九年九月一二日条では、「茂森於観音堂せんぼう興行」が行われることの報告があり、この段階で観音堂の整備は完了していた。

「国日記」宝永元年八月一二日条では、「漆畑の内に観音堂への道筋を設ける必要があり、見分の結果、漆木への影響を減らすため、「氏子」

たちの希望の位置より西へ一間余り寄せて道を設置することになった」ことが記される。

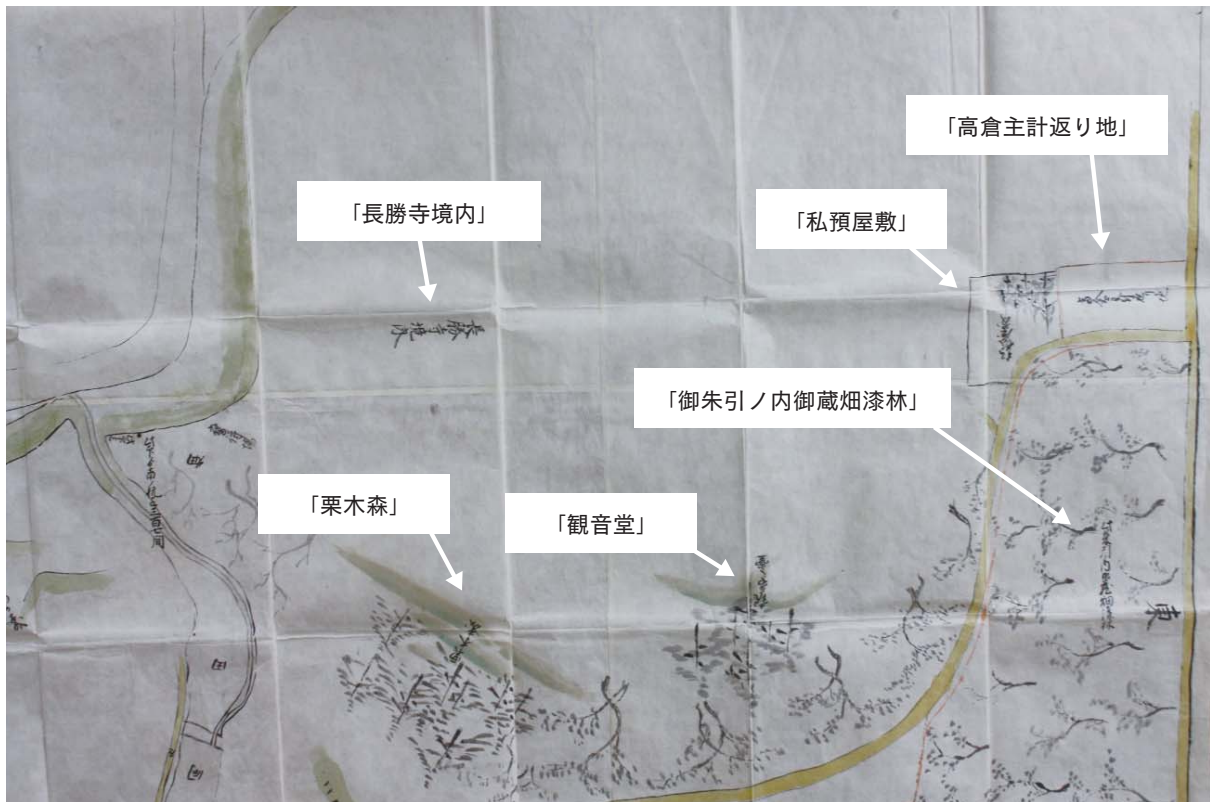
長勝寺境内周辺的位置関係を描いた絵図に、成立年不詳の「長勝寺林石森絵図」（弘前市立弘前図書館蔵）がある（図2）。本絵図には、長勝寺境内の南端の丘陵地に「観音堂」が描かれ、その南西に「栗木森」、南東側に「御蔵畑漆林」「高倉主計返り地」等の情報が記載される。

茂森新町を「栗木新田」と表記する点や、「高倉主計」という固有名詞から、本絵図の成立時期は一七世紀半ばから一八世紀初頭に求められるもので、前述の宝永元年八月一二日条とほぼ同時期の状況を描いたものであると考えられる。

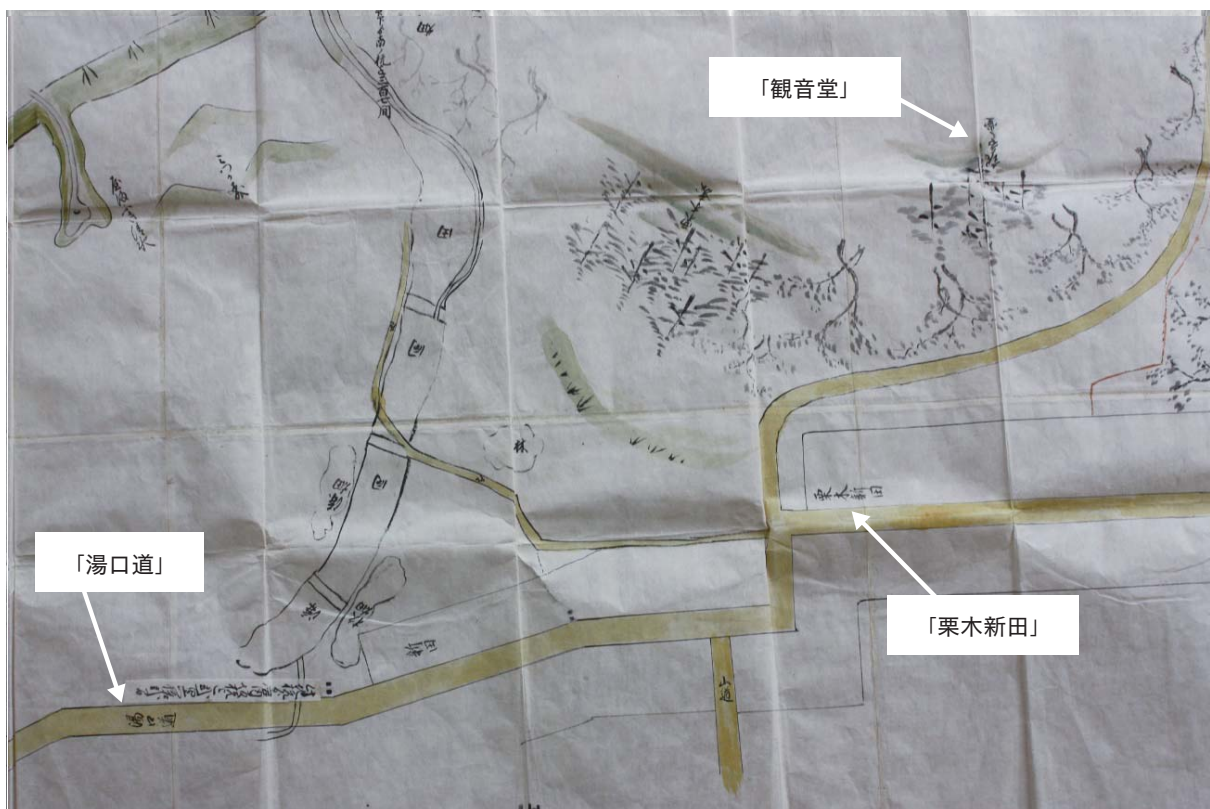
本絵図で描かれる状態は「観音堂」が道筋をまたいで南から東にかけて囲まれるように漆林と接しており、宝永元年八月一二日条の記述と齟齬がないものと考えられる。また、描かれている場所は、茂森新町より「湯口道」へ至る位置関係から、現在の普門院の場所と大きく異なるとは考えられない。

ここから、一八世紀初頭における「長勝寺境内之観音堂」は、「長勝寺林石森絵図」に描かれた「観音堂」であり、かつ、その場所は現在の普門院の場所であったことが判明する。

そして、「観音堂」の来歴としては、一七世紀半ばに茂森町の大工・五右衛門の屋敷畑から出土した仏像¹⁰を安置するために建設した「長勝寺境内之観音堂」が約五〇年後に大破したこと、享保年間に茂森新町や茂森町の「氏子」たちの尽力で再建されたことなどが判明する。



図の上が北。長勝寺境内上部中央丘陵地に「観音堂」、東側の道筋沿いに「高倉主計返り地」「私預屋敷」、道筋を挟んで南側に「御朱引ノ内御蔵畑漆林」とあり、漆木を描写するが、「長勝寺境内」南西側の「栗木森」とは樹木の描写の手法が異なっている。



図の上が北。「栗木新田」(茂森新町)から「湯口道」へ抜ける道筋。

図2 「長勝寺林石森絵図」(長勝寺境内周辺)

〔普門院本堂の概要〕

普門院本堂は、桁行五間、梁間三間、宝形造及び寄棟造で、切妻造の向拝一間が東側に張り出す。三間四方で宝形造鉄板葺の頂部に露盤・宝珠を置く正堂と、桁行二間、梁間三間、寄棟造の礼堂とが一体となって構成される特異な形状を持つ。

礼堂部分については、正堂と別の建物であったものを一体に改修したという説や、後年の増築とする説などがあったが、今回実施した詳細調査において、小屋裏の正堂部分に本来外部へ向けて施される装飾的な実肘木や漆喰壁などが確認され、礼堂部分が後世の増築であることが明確となった。

正堂部に置かれる宮殿には文久元年（一八六一）三月の棟札が残る。棟札に記載のある、大工・堀江伊兵衛と金具師・明珍内匠は、弘前藩扶持職人の家柄であり、相応の技術力と格式を持った職人が関わっていたことが判明する。

建築年については、享保三年の棟札があったとされる¹⁾が所在は不明である。今回の調査でも建築年次の確定はできなかったが、調査担当だった弘前市文化財審議委員・岡田俊治氏により、一八世紀前期の建築と判断された。また、礼堂部分の増築時期は、建物に残された墨書の検討から文政六年（一八二三）以前とされた。

礼堂の増築以降は大規模な改変はないものと考えられ、藩政期の建築様式をよく伝え、小屋組及び柱などの主要構造材についての保存状態も良好である。

後述するように墨書からは、当時の当寺院に対する信仰圏の広がりも確認できるが、増築はそうした参拝者の増加に対応するため行われたも

のと考えられ、このような特徴をもつに至った観音堂の事例は県内には現存せず、歴史的に貴重な建物である。（小石川 透）

二 礼堂と向拝の墨書

墨書は礼堂内部の柱と蔀戸の棧に多く、向拝の柱でも確認したが、正堂には見られない（図3）。墨書は、参拝者が詣でた年月日や居住地、名前を記したものと、大工もしくは建具師が蔀戸の部材に記した番付に大別され、前者が多い。また、前者の筆跡がそれぞれ異なるのに対して、後者は筆遣いから同一人物によって記された可能性が高い。

以下、墨書の内容を記す。

【翻刻文】（※「」・□は判読不明字）

1 向拝南柱

①上部

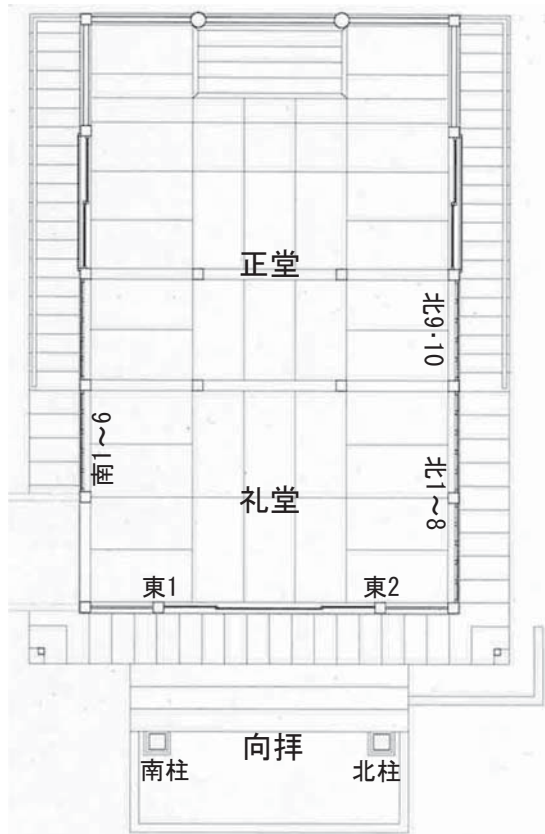
「」 「」 「」
「」 「」 「」

明治十九丙戌旧四月十五日

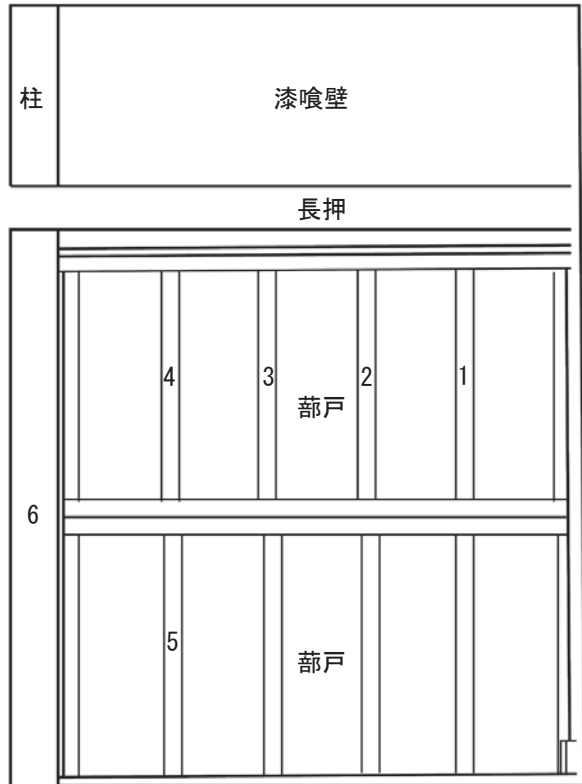
「」 参詣仕候

②下部

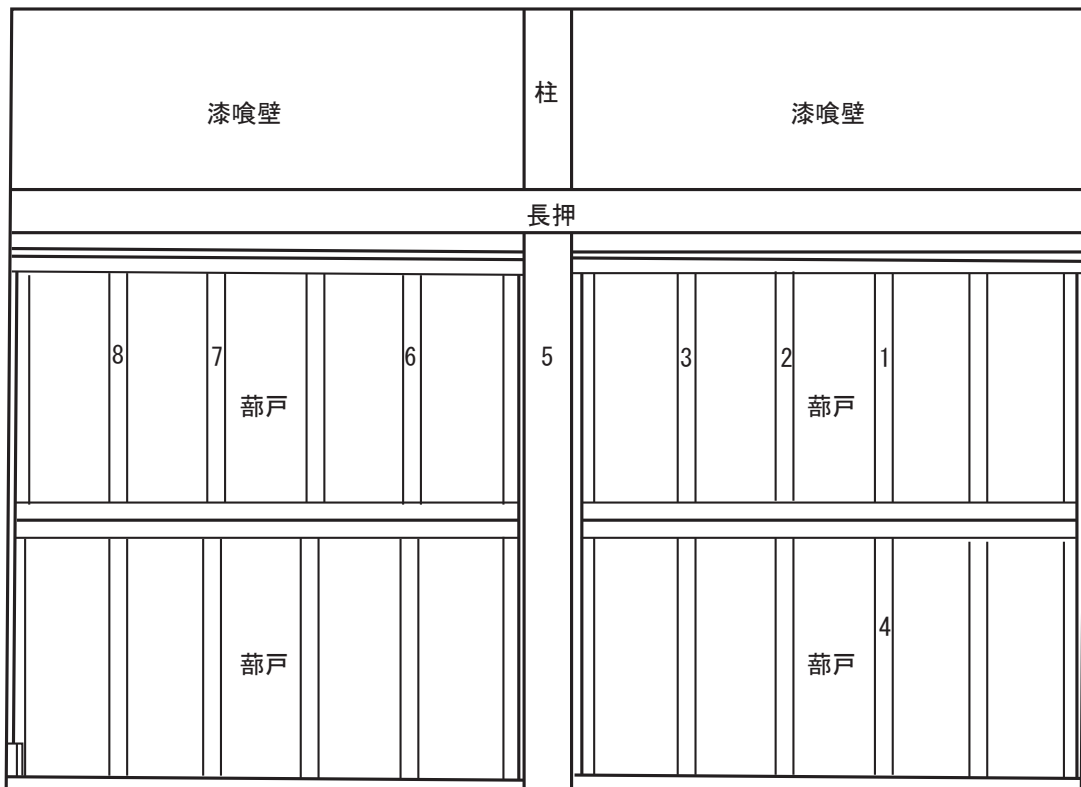
「」 「」 「」
「」 「」 「」
五月 「」 「」 「」



0 本堂平面図 5 m



南1~6 0 1 m



北1~8

図3 山観普門院本堂の墨書の位置

2 向拝北柱西面

鶴田町大字胡桃館

鶴田町西中野

講中 成田條一郎

鏡谷善次郎

十三名

伊東与兵衛

昭和三十六年九月廿日 伊東宇市

有難う御座います

3 向拝北柱南面

元「」

□□

4 東1 (礼堂東面南から2本目) ※上下の3箇所にも墨書あり。

①上

青森縣北津輕郡

長橋村

小笠原幸助・同人三女さた

北津「」

②下

西津輕郡旧漆館村

外奇(崎)要助

明治廿二年旧八月三日「」

③下の左

※判読不能。

5 東2 (礼堂東面北から2本目)

広須組上古川村石岡三四郎

妻

慶応三卯年

広須組「」

七月十九日

「」

参詣仕候□□

6 南1 (礼堂南面東上部戸)

文政六未六月十一日

奉納御国第三十三番 赤石沢小森万助

7 南2 (礼堂南面東上部戸)

天保六乙未年七月九日

佐藤東十郎

高杉組宮館村

夫婦

8 南3 (礼堂南面東上部戸) ※上下2箇所にも落書あり。

①上

天保十二辛丑年八月十七日

高杉庄屋三國屋金次郎

行者 四人引受五人参詣仕候

②下 (異筆)

弘化三丙午年

弘前鍛冶町 同行五人

一野屋仁助

六月三日

※「同」は「銅」と誤記し、「金」偏を消した様である。

9 南4 (礼堂南面東上部戸)

文政拾弍年 高七夫婦・娘

知合同行六人参詣

丑正月十四日 繁兵衛・要之助・定吉

10 南5 (礼堂南面東下部戸) ※建築時の柱の番付と思われる。

南上から東々三

11 南6 (礼堂南面中央柱) ※上中下7箇所に落書あり。

①一番上

西津軽郡北浮田村

長谷川佐兵衛

今長次郎

明治十五年旧五月廿日

参詣仕候

② (異筆1)

高杉組高屋邑長四郎・萬九郎・

助七・長作・伴次郎・賀田村寅丈・

蒔苗村喜兵衛、同行七人参詣仕候、

天保十一庚子年九月二十日

③ (異筆2)

文政六癸未年六月廿一日

田澤了壽

妙壽

吉郎叔母

重郎叔母

定右衛門妻

小右衛門妻

佐藤右衛門妻

同行七人

※田澤了壽と妙壽は夫婦と思われる。了壽と妙壽は法号であろう。

④中部の右 (異筆3)

天保三壬辰七月六日

増館組水木村猪俣西蔵

⑤中部の左 (異筆4)

天保十四卯年八月十三日

外ノ濱浦町衾大野村

※「衾」は「組」として描いた模様。

高坂宇右衛門四十才 ※「四十才」は推定である。

⑥下部 (異筆5)

文政九丙戌年「村」

奉納御國三拾三所 蒔苗五右衛門親子

同行五人

七月二日

菊池五兵衛

⑦⑥の左（異筆6）

赤田組沖村

□右衛門

※この3行は⑥とは異筆カ？

□五右衛門

□印収三人

12 北1（礼堂北面東上部戸）

青森本町「」

森田吉三郎□□

13 北2（礼堂北面東上部戸）

木作新田吹原村木村勘兵衛

丑七月廿八日ふ□□□参詣

14 北3（礼堂北面東上部戸）※上下2箇所にある。

①上

西津軽郡越水村大字

伝法谷喜右衛門

②下（異筆1）

寅七月廿八日

木造新田吹原村吉寿・伊右衛門同行式人

15 北4（礼堂北面東下部戸）※建築時の柱の番付と思われる。

東合一

16 北5（礼堂北面中央柱）※上中下7箇所に落書あり。

①一番上

西津軽郡

三ツ館村

坂本仁三郎

金子専四郎

明治二十六年

旧六月五日

参詣仕候や（也）

②（異筆）

文政九年戌ノ

七月廿二日

奥刃 松前箱館此所参

申候

朋神丸藤八

吉松

③②の右下（異筆）

戌七月廿七日参詣仕候

赤田組胡桃館村

永沢甚吉夫婦

※文政9年(1826)の可能性あり。

④ ③の下 (異筆)

赤田組菖蒲川村中畑茂左衛門

工藤長右衛門□御参詣仕候

丑七月一日

⑤ ④の下 (異筆)

明治二十九年十月カ?

⑥ ③の左 (異筆)

文政十一戊子年六月廿日

奉納三拾三處金木新田豊岡村原田伊兵衛

富野村山田嘉兵衛

⑦ ⑤の下 (異筆)

増館組目鹿沢村

天保十五年甲辰年 渋谷源右衛門妻共

六月廿日

瀧谷孫右衛門妻共

参詣仕候

高屋佐左衛門妻共

西沢七之助

同行七人

17 北6 (礼堂北面西上部戸)

① ※鉛筆のようなもので書かれている。

西郡鳴沢村

昭和九年旧六月二十日 大字小屋敷

参拝 神 葛作 四十八才

同そんこ 三十五才

② (異筆)

坂元七左衛門 婦夫 奉納御寶前

※「婦夫」は「夫婦」の誤記と思われる。

18 北7 (礼堂北面西上部戸)

嘉永三戊年

奉納飯詰組金山村

七月廿四日 元次郎妻

19 北8 (礼堂北面西上部戸)

嘉永二年己

奉納参詣仕木作新田越水村 木村武兵衛

西四月廿二日

長内与左衛門

20 北9 (礼堂北面東上部戸) ※建築時の柱の番付と思われる。

東三

21 北10 (礼堂北面東下部戸) ※建築時の柱の番付と思われる。

東三 ※20とは字体が違う

(福井敏隆・関根達人)

表1 山観普門院本堂にみられる参拝者の墨書一覧

参拝年月日	参拝者の居住地	左同(現在地)	参拝者の名前	墨書の位置
文政6年(1823)6月11日	赤石沢	鯉ヶ沢町赤石町	小森万助	礼堂南面東上部戸(南1)
文政6年(1823)6月21日			田澤了壽・妙壽・吉郎叔母・重郎叔母・定右衛門妻・小右衛門妻・佐藤右衛門妻 同行7人	礼堂南面中央柱上(南6③)
文政9年(1826)7月2日			蒔苗五右衛門親子・菊池五兵衛 同行5人	礼堂南面中央柱下部(南6⑥)
文政9年(1826)7月22日	奥羽松前箱館	北海道函館市	朋神丸藤八・吉松	礼堂北面中央柱(北5②)
文政9年(1826)7月27日	赤田組胡桃館村	鶴田町胡桃館	永沢甚吉夫婦	礼堂北面中央柱(北5③)
文政11年(1828)6月20日	金木新田豊岡村・富野村	中泊町豊岡・富野	原田伊兵衛・山田嘉兵衛	礼堂北面中央柱(北5⑥)
文政12年(1829)1月14日			高七夫婦・娘・繁兵衛・要之助・定吉 同行6人	礼堂南面東上部戸(南4)
天保3年(1832)7月6日	増田組水木村	藤崎町水木	猪俣酉藏	礼堂南面中央柱中部の右(南6④)
天保6年(1835)7月9日	高杉組宮館村	弘前市宮館	佐藤東十郎夫婦	礼堂南面東上部戸(南2)
天保11年(1840)9月20日	高杉組高屋邑	弘前市高屋	長四郎・萬九郎・助七・長作・伴次郎・賀田村寅丈・蒔苗村喜兵衛 同行7人	礼堂南面中央柱上(南6②)
天保12年(1841)8月17日	高杉	弘前市高杉	庄屋 三国屋金次郎と行者4人の合計5人	礼堂南面東上部戸上(南3①)
天保14年(1843)8月13日	外ノ濱浦町衾大野村	青森市大野	高坂右衛門	礼堂南面中央柱中部の左(南6⑤)
天保15年(1844)6月20日	増館組目鹿沢村	青森市浪岡女鹿沢	渋谷源右衛門妻共・瀧谷孫右衛門妻共・高屋佐左衛門妻共・西沢七之助	礼堂北面中央柱(北5⑦)
弘化3年(1846)6月3日	弘前鍛冶町	弘前市鍛冶町	一野屋仁助 同行5人	礼堂南面東上部戸下(南3②)
嘉永2年(1849)4月22日	木作新田越水村	つがる市木造越水	木村武兵衛・長内与左衛門	礼堂北面西上部戸(北8)
嘉永3年(1850)7月24日	飯詰組金山村	五所川原市金山	元次郎妻	礼堂北面西上部戸(北7)
慶応3年(1867)7月19日	広須組上古川村	つがる市柏上古川	石岡三四郎妻	礼堂東面北から2本目(東2)
近世年不明7月1日	赤田組菖蒲川村	鶴田町菖蒲川	中畑茂左衛門・工藤長右衛門	礼堂北面中央柱(北5④)
近世年不明7月28日	木作新田吹原村	つがる市吹原	木村勘兵衛	礼堂北面東上部戸(北2)
近世年不明7月28日	木造新田吹原村	つがる市木造吹原	吉寿・伊右衛門	礼堂北面東下部戸(北3②)
近世年不明7月29日	赤田組沖村	青森市浪岡女鹿沢	□右衛門・□五右衛門・□印収3人	礼堂南面中央柱下部(南6⑦)
近世?年月日不明			坂元七左衛門夫婦	礼堂北面西上部戸(北6②)
近世?年月日不明	青森本町	青森市本町	森田吉三郎	礼堂北面東上部戸(北1)
明治15年(1882)旧5月20日	西津軽郡北浮田村	鯉ヶ沢町北浮田町	長谷川佐兵衛・今長次郎	礼堂南面中央柱一番上(南6①)
明治19年(1886)旧4月15日				向拝南柱上部
明治19年(1886)旧4月15日				向拝南柱上部
明治22年(1889)8月3日	西津軽郡旧漆館村	つがる市森田町中田	外崎要助	礼堂東面南から2本目下(東1②)
明治26年(1893)旧6月5日	西津軽郡三ツ館村	つがる市三ツ館	坂本仁三郎・金子専四郎	礼堂北面中央柱(北5①)
明治29年(1896)10月?				礼堂北面中央柱(北5⑤)
昭和9年(1934)旧6月20日	西郡鳴沢村大字小屋敷	鯉ヶ沢町小屋敷町	神葛作・そん子	礼堂北面西上部戸(北6①)
昭和36年(1961)9月20日	鶴田町大字胡桃館	鶴田町胡桃館	講中 成田條市郎13名	向拝北柱西面
昭和36年(1961)9月20日	鶴田町西中野	鶴田町西中野	鏡谷善次郎・伊東与兵衛・伊東宇市	向拝北柱西面
昭和36年(1961)9月20日	鶴田町大字胡桃館	鶴田町胡桃館	講中 成田條市郎13名	向拝北柱西面
昭和36年(1961)9月20日	鶴田町西中野	鶴田町西中野	鏡谷善次郎・伊東与兵衛・伊東宇市	向拝北柱西面
近代年月日不明	西津軽郡越水村大字	つがる市木造越水	伝法谷喜右衛門	礼堂北面東上部戸(北3①)
近代年月日不明	青森縣北津軽郡長橋村	五所川原市長橋	小笠原幸助・同人三女さた	礼堂東面南から2本目上(東1①)

三 墨書からみた山観普門院の信仰

参拝者によって記された墨書の内容を、年代順に示した(表1)。最

古の年号は文政六年(一八二二)で、最新は昭和三十六年(一九六一)で

ある。年代的には文政期・天保期および明治中期に集中が見られる。参拝の時期は旧暦の六月・七月に偏る傾向が見られる。特に旧暦六月二〇日の参拝は、文政十一年(一八二八)・天保一五年(一八四四)・昭和九年(一九三四)の三回確認され、翌六月二一日の参拝も一回みられる。

墨書を記した参拝者は、近世から近代まで一貫して、地元弘前よりも

西北津軽郡に多い。なかには金木新田豊岡村・富野村（現中泊町豊岡・富野）のように、明らかに日帰りでは参拝が難しい地域も含まれている。津軽以外の参拝者の墨書が一件だけ確認できた。文政九年（一八二六）七月二二日、箱館を船籍とする朋神丸の藤八・吉松両名によるものである。寄港地でもない内陸の城下町弘前の寺院に北前船の関係者がいかなる理由で詣でたのであろうか。

普門院の本堂は、奥の正堂と、その手前に増築した礼堂からなる。「国日記」によれば、天明八年（一七八八）には八代藩主津軽信明、寛政一二年（一八〇〇）と文政五年（一八二二）には九代藩主寧親が普門院に参詣に訪れている。その際、藩主は正堂内に安置された秘仏の本尊を間近で目にしたのではなからうか。

一方、礼堂内の柱や葺戸の内側に残る墨書は、山観普門院に詣でた庶民が、礼堂内に立ち入っていたことを物語る。礼堂は正堂内に立ち入ることが許されない庶民が少しでも本尊に近づけるようにとの配慮から増築されたのであろう。彼らは城下の見物を兼ね、はるばる遠くから、時に泊りがけで参詣にやってきた。そして喜捨などの貢献をすることで、参拝記念の墨書を特別に許されたのであろう。礼堂内に残る墨書は、今に受け継がれる庶民に開かれた山観普門院の在り方が二〇〇年前に遡ることを物語っている。（関根達人）

【謝辞】 調査にあたり、普門院の白澤雪俊住職にお世話になった。末筆ではありますが、感謝申し上げます。

註

(1) 弘前藩領内には、観音山普門院とは別に、最勝院（真言宗領内触頭）の塔頭「廣船山普門院」が存在した。享和三年「寺社領分限帳」（『新編弘前市史資料編3（近世編2）』（弘前市企画部企画課 二〇〇〇）所収）によれば、年不詳だが広船村（現・平川市）に創建され、元和年中に弘前藩二代藩主津軽信枚より寺領一五石の寄進を受けた。寛永年中に最勝院の塔頭となった。

(2) 「国日記」万延二年二月一七日条

一、長勝寺申出候、蘭庭院末庵普門庵本尊観世音先年之御振合を以開帳并辻札相立申度儀、別而差障之筋茂相見得不申候間願出之通被仰付候様（下略）、

曹洞宗の領内触頭長勝寺から普門庵の本尊の開帳の要望が申し出され、許可されたことがわかる。

(3) 「国日記」天明八年十月一七日条、寛政一二年七月二七日条（参詣は七月二八日）、文政五年四月九日条

(4) 「国日記」天保七年七月二四日条

一、此度江戸表分観音一体御下、御小納戸役取扱二而長勝寺江御預被仰付、去ル廿日同寺江御預相済候、尤年々四月十七日山観音堂夜宮之節長勝寺役僧一人附添右観音堂江遷座いたし翌十八日昼時過又々長勝寺江相納置候様、尤右之節両目付之内一人足軽兩人相詰猥々間敷儀無之様扱方被仰付候、右両役共長勝寺承合之様申付候、其外夫々申遣之、毎年「夜宮」の行われる四月一七日から翌日にかけて、長勝寺等の管轄の下、江戸で求めた観音像を、観音堂へ遷して開帳が行われたことがわかる。本尊自体の開帳は三三年ごとに行われることから、それに代わるものとして実施されたものと考えられる（『国日記』の本条については福井敏隆氏のご教示による）。

(5) 「国日記」 文久元年四月八日条

(6) 『弘前寺院縁起志』 一一三ページ。なお、『日本歴史地名大系第二 青森県の地名』(平凡社 一九八二)の「普門院」の項には「正徳元年(一七一)の寺社領分限帳(弘前市立弘前図書館蔵)には普門庵とあり、庵寺であったと思われる。」と記述される。弘前市立弘前図書館所蔵の正徳元年の「寺社領分限帳」は、「津軽古図書保存会文庫」「津軽家文書」「八木橋文庫」にそれぞれ収められているが、どれも「普門庵」の記述は確認できなかった。確認できたのは、同館所蔵「岩見文庫」の「寺社分限帳」である。この「寺社分限帳」は、明治初年の情報も記載(『岩見文庫郷土資料総目録』(弘前市立弘前図書館 一九八二)では成立を(嘉永頃)とする)されるが、「長勝寺寺庵」として「普門庵」が記載される。なお、「普門庵」の名が記載される成立年の明確な資料としては安政二年(一八五五)の「御国三拾三番納経帳」(岩見文庫)があるが、ここから「普門庵」という名称が用いられるようになった時期は、幕末期を下ることはないと考えられる(「御国三拾三番納経帳」については福井敏隆氏のご教示による)。

(7) 「国日記」 寛延三年四月八日条に「茂森観音林」とあるように、観音堂周辺を当時「観音林」と呼称していたようである。

(8) 「国日記」では寛文年間「重森派町」と表記しており、「茂森新町」の表記は天和年間から確認される。貞享元年五月一二日条では、藩主の巡見の際の帰城のルートとして「唐内坂栗木林奥茂森町塩分町」とあり、茂森新町周辺を「栗木林」と称していた。

(9) 「分限帳」元禄十年第五(弘前市立弘前図書館蔵)では「御城代」として「高八百石」の「高倉主計」を記載する。高倉家は代々「五兵衛」を名乗るが、「国日記」では貞享から元禄にかけて、一貫して「主計」と記載されている。宝永元年没。

(10) 普門院の本尊の大きさについては、「丈三寸八分」(『新編陸奥国誌』 明治九年)、「御長 四寸」(『金沢山観世音縁起・普門庵正観世音縁起』 明治一七年)とあり、「長勝寺境内之観音堂」に安置された「御長三寸八歩」の本尊とほぼ一致する。

(11) 青森県教育委員会『青森県の近世社寺』(青森県教育委員会 一九七九) 五五ページ。なお、先述の「国日記」の記事に見るように、享保年間が「観音堂」において再建時期に当たっていることから「享保三年」に、何かしらの出来事があったことが推測される。

参考文献

- 青森県教育委員会『青森県の近世社寺』(青森県教育委員会 一九七九)
青森県教育委員会『青森県の近世社寺建築(Ⅱ)』(青森県教育委員会 一九九二)
青森県史編さん文化財部会編『青森県史 文化財編 建築』(青森県 二〇一五)
中村良之進『弘前寺院縁起志』(陸奥史談会 一九三三)
(せきね・たつひと 弘前大学人文社会科学部教授)
(ふくい・としたか 弘前市文化財審議委員長)
(こいしかわ・とおる 弘前市教育委員会文化財課)
(たかはし・なり 弘前大学人文社会科学部二年)
(たむら・まこ 弘前大学人文社会科学部二年)